

☆「高度専門人材バンク」活用事業 ☆

子育て支援等に関する講演会等に ～講師を派遣します～

子育て支援や児童虐待防止、ワークライフバランスなどの課題については、社会全体で取り組むことが求められています。(公財)いしかわ結婚・子育て支援財団では、これらの課題に取り組む地域のNPOや自治会、企業等が行う講演会・研修会に「高度専門人材バンク」から講師を派遣します。

※「高度人材バンク」とは…子ども・子育てに関する幅広い知識や技術、経験を有する専門家の方々を登録。

◇対象となる講演会等の要件

- ・県内の団体（自治会、NPO など）や企業等が主催する講演会・研修会等であること。
- ・本事業の主旨に合う内容で、今年度は新型コロナウイルス感染症の感染防止のため参加人数の要件を緩和し、参加者が15人以上見込まれること。
(Zoom等を利用したオンライン開催も可。ただし、講師の都合で対応不可の場合あり。)
- ・講演会等の所要時間が3時間以内（打ち合わせ時間を含む）であること。
- ・営利目的や政治・宗教に関する団体等でないこと。
- ・新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を実施していること。
(マスク着用、手指消毒、身体的距離の確保、換気、検温など。)

◇派遣する専門人材分野

「周産期・小児医療」「児童虐待防止」「教育」「健全育成」「子育て支援」「結婚支援」「ワークライフバランス」

◇申込方法

- ①財団ホームページ「高度専門人材バンク」(<https://www.i-oyacom.net/expert/>)から講師を選ぶ。
- ②「利用申込書」に必要事項をご記入の上、「メール」または「郵送」で提出。

※開催希望日の1ヶ月前までに提出。(予算額に達し次第、事業を終了します。)



◇派遣費用について

講師派遣に関する費用(謝金、旅費)を原則財団が負担。

※上限あり。算定は石川県の基準に準じる。会場設営経費などは対象外。

◇派遣回数

同一団体の利用は原則として年度1回。

ただし、複数回にわたって継続的に実施することが必要と認められる場合は、3回までを対象。

(複数回開催する場合は、別途下記連絡先までご相談ください。)

◇実施報告書の提出

講演会等実施後、一週間以内に提出。その際、当日資料並びに講演会開催時の写真を添付。

◇手続き流れ

- | | |
|------------------------|-----------------------|
| ①利用申込書の提出【利用者⇒財団】 | ⑤審査後に講師派遣決定通知【財団⇒利用者】 |
| ②申込内容確認後、連絡【財団⇒利用者と講師】 | ⑥講演会等の実施【利用者と講師】 |
| ③日程調整、講座内容打合せ【利用者と講師】 | ⑦実施報告書提出【利用者⇒財団】 |
| ④日程確定後、連絡【利用者⇒財団】 | |

【お申込み・お問い合わせ先】

(公財)いしかわ結婚・子育て支援財団

〒920-8201 金沢市鞍月東2丁目1番地

TEL:076-255-1543 / FAX:076-255-1544

E-mail: info@i-oyacom.net

申込書は財団のホームページ(<https://www.i-oyacom.net/>)からもダウンロードできます。

いしかわおやコミ!.net

検索



「ワークライフバランス」の
研修会をしたいな・

地域でできる子育て
支援って…

